

Q 就職したいのですが、どのような職が合うのかわかりません

A ハローワークへ相談してください。職業の適性などについて判断が難しい場合は障害者職業センターでカウンセラーによる職業評価や職業指導を受けることができます

Q 就職したいのですが、技能がありません。職業訓練などで技能を身につける機会がありますか

A 就業支援センターなどが主催する障害の特性に応じた職業訓練があります。無料で受講することができます。訓練期間中は訓練手当を受給できる場合もあります

Q いきなり就職するのは自信がありません。自分に合った職場かどうか試してみることはできますか

A トライアル雇用や職場適応訓練、障害者委託訓練(実践トレーニングコース)を利用すれば、実際の職場での仕事や訓練を通して適正を確認することができます

Q 企業への就労を目指しているのですが、利用できる福祉制度はありますか

A 就労移行支援事業事業所では、就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を受けることができます

Q 就職しましたが、仕事のやり方が覚えられません。職場の人ともうまくコミュニケーションがとれません

A 障害者職業センターでは、ジョブコーチを職場へ派遣して仕事のやり方や職場でのコミュニケーションの取り方などを支援します。障害者就業・生活支援センターでは就業面と生活面両方の支援を行います

事業者の方に

Q 障害者を雇用したいのですが、どのようにすれば良いかわかりません

A ハローワークに相談してください。求人、助成金、業務の支援などの相談に応じます

Q 障害者に合わせた仕事の手法や、コミュニケーションの取り方を教えてください

A 障害者職業センターでは、職場へジョブコーチを派遣して仕事のやり方や職場でのコミュニケーションの取り方などを支援します。障害者就業・生活支援センターでも事業所に助言してくれます

Q 障害者を雇用した場合、助成金があると聞きましたが

A 給与の助成や法定雇用率を超えて雇用した場合の助成金、作業施設設置、福祉施設設置、介助、援助者、通勤対策などを行った場合の助成などがあります

Q 障害者を雇用した場合、税制上の優遇措置があると聞きましたが

A 機械等の割増償却、「障害者の働く場」に対する発注税制、助成金の非課税措置、不動産取得税の軽減措置、固定資産税の優遇措置などがあります

Q 私の会社だけでは法定雇用率が達成できません。子会社での障害者の雇用は可能ですが

A 一定の要件を満たし、厚生労働大臣の認可が得られれば、子会社で雇用した障害者が親会社の雇用と見なされます(特例子会社)